平成２５年（フ）第１７２号
川崎市中原区小杉御殿町１丁目695番地９
ラコスタ５小杉505
債務者　佐々木美穂
１　決定年月日時　平成25年５月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　　諭
４　破産債権の届出期間　平成25年６月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月11日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１７７号
川崎市多摩区宿河原２丁目13番３号　グラウビュンデン302
債務者　飯田　洋介
１　決定年月日時　平成25年５月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡部　　源
４　破産債権の届出期間　平成25年６月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月11日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１７３号
静岡県浜松市西区入野町10016番地の１　ライトパレス309、前住所静岡県浜松市東区国吉町229番地の１
債務者　渡辺　眞男
１　決定年月日時　平成25年５月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉尾健太郎
４　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月10日午後２時45分
６　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第７７３号
神奈川県大和市林間１丁目３番５号　保栄ビル303号
債務者　佐藤　耕司
１　決定年月日時　平成25年５月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　徳田　　暁
４　破産債権の届出期間　平成25年６月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年７月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２８２号
熊本県玉名郡長洲町大字宮野2633番地
債務者　服部　幸人
１　決定年月日時　平成25年５月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　益田　博文
４　破産債権の届出期間　平成25年６月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月30日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４３号
千葉県山武郡横芝光町木戸226番地50
債務者　久保田美幸
１　決定年月日時　平成25年５月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　寛之
４　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月５日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第１５６号
川崎市麻生区黒川680番地
債務者　荒井　利男
１　決定年月日時　平成25年５月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　正之
４　破産債権の届出期間　平成25年６月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月15日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１７０号
川崎市川崎区大島２丁目６番12号
債務者　仲谷　孝昌
１　決定年月日時　平成25年５月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川村　篤志
４　破産債権の届出期間　平成25年６月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月15日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１７１号
川崎市川崎区大島２丁目６番12号
債務者　仲谷夕起子
１　決定年月日時　平成25年５月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川村　篤志
４　破産債権の届出期間　平成25年６月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月15日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第９０号
岐阜市雲井町２丁目３番地
債務者　村山　好胤
１　決定年月日時　平成25年５月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武藤　　壽
４　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第９１号
愛知県江南市宮後町砂場北８番地１　ネオ・パラッツオ201号
債務者　村山　隆昌
１　決定年月日時　平成25年５月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武藤　　壽
４　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第９２号
岐阜市雲井町２丁目３番地
債務者　村山眞由美
１　決定年月日時　平成25年５月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武藤　　壽
４　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第３８０号
東京都調布市染地３丁目５番地217
債務者　岡田　啓子
１　決定年月日時　平成25年５月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松見日出男
４　破産債権の届出期間　平成25年６月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月27日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２８８号
神戸市中央区山本通２丁目６番11号　グランドマンションＢ
債務者　地藏　伸子
１　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴田　眞里
４　破産債権の届出期間　平成25年６月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年７月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３００号
神戸市中央区花隈町17番27―801号
債務者　キュージーヌ金澤こと　金澤　和敏
１　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　正治
４　破産債権の届出期間　平成25年６月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年７月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部